【 九州厚生局長への届出事項 】

2026.6.1

基本診療料の施設基準	概要
• 有床診療所入院基本料1	看護職員の数が7名以上勤務しています
夜間緊急体制確保加算	入院患者さまの病状の急変に備えた緊急の診療提供体制を確保しています
看護配置加算１	看護職員の数が看護師3名を含む10名以上勤務しています
夜間看護配置加算１	夜間の看護職員の数が2名以上勤務しています
看護補助配置加算１	看護補助者の数が２名以上勤務しています
栄養管理実施加算	常勤の管理栄養士を配置しており、栄養管理計画に基づき栄養管理を行っています
看取り加算	夜間の看護職員の数が1名以上勤務しています 入院した日から30日以内に看取った場合に算定します
有床診療所急性期患者支援病床初期加算	急性期医療を担う病院での急性期治療を終え、一定程度状態が安定した患者さまの入院の受け入れを行っています 転院した日から起算して21日を限度として算定します
有床診療所在宅患者支援病床初期加算	在宅で療養継続中の患者さまの入院医療が必要となった際の入院の受け入れ及び入院時に治療方針に関する患者さまの意思決定に対する支援を行っています 入院した日から起算して21日を限度として算定します
有床診療所在宅復帰機能強化加算	在宅復帰支援を行うにつき、一定の在宅復帰率(在宅に退院した患者の割合)の実績等を有しています 入院日から起算して15日以降に算定します
• 入退院支援加算2	患者さまが安心納得して退院し、住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう入院早期より退院の支援を行っています
入院時支援加算	入院予定の患者さまに入院中の治療の説明等を行い療養支援計画書を作成します
• 地域支援・医薬品供給対応体制加算１	後発医薬品の積極的な使用や、医薬品の安定供給に取組んでいます
• 電子的診療情報連携体制整備加算2(入院)	医療分野のﾃﾞｼﾞﾀﾙ技術を活用し質の高い医療を提供できるよう取組んでいます
• 電子的診療情報連携体制整備加算3 (初・再診料)	医療分野のﾃﾞｼﾞﾀﾙ技術を活用し質の高い医療を提供できるよう取組んでいます
• 機能強化加算	かかりつけ医機能を有する診療所として対応を行っています
• 地域包括診療加算1	かかりつけ医として、高血圧症・糖尿病・脂質異常症・慢性心不全・慢性腎臓病及び認知症に対して療養上必要な指導及び診療を行っています
• 時間外対応体制加算1	かかりつけ医として、時間外の緊急の問合せに対応できる体制を整えています
• 外来感染対策向上加算	感染防止対策を実施する体制及び感染症の患者さまを適切に診療する体制を整えています
連携強化加算	感染対策向上加算1の届出医療機関と連携し感染症対策の取組を行っています
ｻｰﾍﾞｲﾗﾝｽ強化加算	国の院内感染対策事業に参加し、抗菌薬の使用状況等を報告しています
抗菌薬適正使用体制加算	抗菌薬の適正使用につき十分な実績を有しています

【 九州厚生局長への届出事項 】

2026.6.1

特掲診療料の施設基準	概要
• 在宅医療DX情報活用加算2	医療分野のﾃﾞｼﾞﾀﾙ技術を活用し質の高い医療を提供できるよう取組んでいます
• 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料 遠隔ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ加算 持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算	CPAP療法の患者さまに遠隔ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞを用いた療養上必要な管理を行っています
• 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算１	後発医薬品の積極的な使用や、医薬品の安定供給に取組んでいます
• 酸素単価	毎年酸素の購入単価の届出を行っており法令で定められた価格で算定しています
• ﾍﾟｰｽﾒｰｶ移植術及びﾍﾟｰｽﾒｰｶｰ交換術	ﾍﾟｰｽﾒｰｶｰの電池交換術を行っています
• 時間内歩行試験及びｼｬﾄﾙｳｫｰｷﾝｸﾞﾃｽﾄ	在宅酸素療法の導入検討や治療方針の決定を行う際の歩行検査を行っています
• CT撮影	64列ﾏﾙﾁｽﾗｲｽ(高性能)CTによる撮影を行っています
• 入院ﾍﾞｰｽｱｯﾌﾟ評価料 • 継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準 • 外来・在宅ﾍﾞｰｽｱｯﾌﾟ評価料(Ⅰ) • 外来・在宅ﾍﾞｰｽｱｯﾌﾟ評価料(Ⅰ)の注5に関する施設基準	職員の賃金の改善や人材確保に努め、医療提供を続けられるよう取組んでいます
入院時食事療養費	**概要**
• 入院時食事療養(Ⅰ)	管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食8時、昼食12時、夕食18時)、適温で提供しています